東会業公第 P295 号

令和 8 年 10 月 27 日

公　　告

分任契約担当官　陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長　石橋　一隆

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1　競争入札に付する事項

件　名	規格	単位	数量	納地	納　期	備　考
冷却塔モータ　ほか 4 件	別紙内訳書のとおり			朝霞駐屯地	令和 9 年 2 月 26 日	

2　入札参加資格

(1)　予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(4)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(5)　令和 07・08・09 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、「物品の販売」が「Ｄ等級」以上に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

3　契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地　東部方面会計隊本部業務科事務室

東部方面会計隊ウェブサイト（https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html）

4　入札日時及び場所

(1)　令和 8 年 11 月 10 日（火）　13 時 15 分

(2)　東京都練馬区大泉学園町　陸上自衛隊朝霞駐屯地　１２号隊舎　業務管理センター１階第３講師室

5　保証金等に関する事項

(1)　入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の 5/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。

(2)　契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の 10/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。

(3)　遅延賠償：遅延部分１日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額以上を徴収する

6　入札の無効

(1)　第２項に示した入札参加資格の無い者の入札

(2)　入札に関する条件に違反した者の入札

(3)　入札金額が明瞭でない入札

(4)　入札者の氏名が判別しがたい入札

(5)　電報、電話、ＦＡＸによる入札

(6)　郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札

(7)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7　落札決定方法

(1)　総額により決定する。

(2)　入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。

(3)　落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(4)　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

8　契約書等の作成

(1)　落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。

(2)　契約金額が１００万円以上の場合は請書を、契約金額が２５０万円を超える場合は契約書を作成する。

(3)　適用する条項

ア　基本契約条項：「物品売買契約条項」

イ　特約条項：「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」

9　その他

(1)　入札参加希望者は１１月９日（月）　１７時００分　までに下記の連絡先に一報すること。

(2)　入札品目の内訳書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。

(3)　第２項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。

(4)　入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。

(5)　本件入札においては郵便入札を可とする。

初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

ア　日　時：　令和８年１１月１６日（月）　15 時 00 分

イ　場　所：　東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地　業務管理センター１階第３講師室

(6)　郵便入札により参加する場合は１１月９日（月）　１７時００分　までを、再度入札については１１月１６日（月）１０時３０分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

(7)　同等品で入札を行う場合は、規格欄に示す規格または仕様書以上の規格・商品とし、「同等品判定依頼書」を契約担当官に提出して承認を得ること。　（提出期限：１１月４日（水）　12 時 00 分）

(8)　入札及び契約心得を承知の上参加すること。

(9)　本記載事項に関する問い合わせ

連 絡 先：東部方面会計隊本部　業務科　契約班　　担　当：　遠藤

Ｔ　Ｅ　Ｌ：048-460-1711（内線 5413）　　ＦＡＸ：03-3924-4312（直通）